一、ソル見様払拡、一二週分及び電車賃〔illegible〕をよこせ！
一、青年労働者の賃銀を成人と同一にしろ！
一、産前産後四週間の日給を全部支払へ！
一、性理休暇三日を与へて日給を払へ、
一、女工の作業服を夏冬とりかへろ！
一、勤続手当をきめろ！
一、退職手当を最低三ヶ月出せ、
　年を加る毎に十日分を増せ、
一、定期昇給を実行しろ！
一、組長を従業員の公選にしろ！
一、〔illegible〕合を設けろ！
一、給料を終業前までに支払へ！
一、賞与は一ヶ月以上だせ！
一、入営者家族の生活を保証しろ！
一、健康保険の掛金は全部資本家がだせ！
一、遅刻時間は時間丈け引け
一、脱衣場、浴場、通風、暖房装置を作れ！
いつも要求ばかりで我〔illegible〕俺達労働者はいつ迄たっても楽にならない。大会〔illegible〕争議〔illegible〕すすんで日給の値上、退職手当の制定、健康の〔illegible〕

No—3

〔illegible〕金の負担〔illegible〕ル会〔illegible〕で戦って来たし、今校境ドック〔illegible〕るる、〔illegible〕ルに婦人や、宣伝工、〔illegible〕上げて我はないと金〔illegible〕工場別、職場別に要求を団結して要求書に纏め上がせよ。

各工場別大会を開け！

一応協議委員の組織はつくりれたが、また職場別には何んの組織も出来てゐない、これでは我に勝てないぞ！、

十二年〔illegible〕の〔illegible〕十二時から休議させる〔illegible〕職場別の組織が出来てゐなかったから、団体交渉の表題を切って十日に開くのだ、各工場一せいに従業員大会を開き次の事を実行せよ

(1) 要求書が蹴られたらストライキで戦ふ決議をすること
(2) 工場の要求を審議して協議会に上申すること
(3) 協議委員数を各々〔illegible〕を除選すること
(4) 有能な幹部〔illegible〕を中心に職場から選ばれた班長を立って各職場の指導部をつくること
(5) 大会の決議で、また職場大会を開かない他の工場大衆にたいして大会を開くようによびかけること